

四半期報告書

(第95期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第95期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月16日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永田 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042(337)3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木村 創

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042(337)3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木村 創

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	196,912	202,551	408,039
経常利益 (百万円)	18,169	21,622	31,390
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,823	14,059	17,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,717	10,123	25,096
純資産額 (百万円)	297,807	315,395	307,726
総資産額 (百万円)	772,403	775,153	782,422
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.36	23.03	28.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	40.7	39.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,324	29,151	51,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,073	△26,655	△32,325
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,495	△4,579	△26,281
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	77,230	62,640	64,724

回 次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.50	10.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

a 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	196,912	202,551	5,639	2.9	408,039
連結営業利益	19,042	22,903	3,860	20.3	33,845
連結経常利益	18,169	21,622	3,453	19.0	31,390
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	11,823	14,059	2,235	18.9	17,248
連結EBITDA	36,191	40,364	4,173	11.5	69,171
連結減価償却費	16,946	17,258	312	1.8	34,921

(注) 連結EBITDAは、連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、原材料価格や建設費の上昇が見受けられますが、景気対策や金融政策の効果などを背景に、雇用状況や企業収益が改善しており、緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする「京王グループ中期3ヵ年経営計画」に基づき、鉄道事業の安全性・収益力の向上や沿線の活性化のほか、既存事業の選択と集中や将来の増収にむけた投資など、変化する経営環境に柔軟に対応し、成長の実現に向けた諸施策を推進しております。

その結果、すべてのセグメントで増収・増益となり、連結営業収益は2,025億5千1百万円（前年同期比2.9%増）、連結営業利益は229億3百万円（前年同期比20.3%増）となりました。連結経常利益は216億2千2百万円（前年同期比19.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は140億5千9百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

なお、連結EBITDAは、403億6千4百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

また、連結減価償却費は、172億5千8百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

[運輸業]

鉄道事業では、雇用情勢の改善や、前期において、消費税率引上げ前の駆け込み購入の反動減があったことなどにより、旅客運輸収入は2.9%増（うち定期4.0%増、定期外2.1%増）となりました。バス事業では、路線・高速で増収となりました。これらの結果、営業収益は651億5千4百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は101億1千5百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

[流通業]

ストア業では、既存店が好調に推移したため増収となりました。また、ショッピングセンター事業では、本年4月に開業した「フレンテ笹塚」が寄与したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は771億4千9百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は27億4千5百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

[不動産業]

不動産賃貸業では、本年3月に竣工した「メルクマール京王笹塚」が寄与したことなどにより増収となりました。また、不動産販売業では、八王子みなみ野シティ土地の販売が増加したことにより増収となりました。これらの結果、営業収益は177億5千1百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は51億6千6百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

[レジャー・サービス業]

ホテル業では、「京王プラザホテル」で外国人利用客の取込み等により客室単価が向上したほか、「京王プレッソイン」では既存店が好調に推移したことにも加え、本年7月に開業した「京王プレッソイン赤坂」が寄与したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は365億7百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は41億2千3百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

[その他業]

建築・土木業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は216億3千1百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は7億8千2百万円（前年同期比337.5%増）となりました。

[鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入]

			前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	186,289	196,134	5.3
	定期外	〃	131,092	133,991	2.2
	計	〃	317,381	330,125	4.0
旅客運輸収入	定期	百万円	16,770	17,438	4.0
	定期外	〃	22,381	22,851	2.1
	計	〃	39,152	40,289	2.9

[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	40,960	41,981	2.5	81,908
	バス事業	17,531	18,078	3.1	34,547
	タクシー業	6,284	6,272	△0.2	12,655
	その他	1,306	1,330	1.8	2,728
	消去	△2,393	△2,508	—	△4,952
	営業収益	63,689	65,154	2.3	126,887
	営業利益	8,326	10,115	21.5	12,279
流通業	百貨店業	40,917	41,160	0.6	86,977
	ストア業	18,646	19,149	2.7	38,060
	書籍販売業	4,523	4,179	△7.6	9,087
	駅売店業	3,953	3,856	△2.5	7,639
	ショッピングセンター事業	6,197	6,553	5.8	12,424
	その他	5,629	5,723	1.7	11,751
	消去	△3,461	△3,472	—	△6,842
	営業収益	76,406	77,149	1.0	159,097
	営業利益	2,183	2,745	25.8	4,809
不動産業	不動産賃貸業	14,980	15,770	5.3	30,240
	不動産販売業	4,665	4,918	5.4	14,371
	その他	631	743	17.8	1,370
	消去	△4,114	△3,681	—	△8,841
	営業収益	16,163	17,751	9.8	37,141
	営業利益	4,867	5,166	6.2	9,616
レジヤー・サービス業	ホテル業	21,876	23,502	7.4	45,389
	旅行業	9,171	9,313	1.6	16,615
	広告代理業	5,674	5,216	△8.1	11,954
	その他	3,200	3,220	0.6	6,032
	消去	△4,770	△4,746	—	△9,681
	営業収益	35,151	36,507	3.9	70,310
	営業利益	3,429	4,123	20.3	5,641
その他業	ビル総合管理業	8,907	9,373	5.2	21,614
	車両整備業	3,532	3,017	△14.6	8,939
	建築・土木業	4,212	6,883	63.4	20,238
	その他	3,098	3,296	6.4	6,516
	消去	△941	△939	—	△3,236
	営業収益	18,809	21,631	15.0	54,072
	営業利益	178	782	337.5	2,295

b 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第2四半期 連結会計期間	増減額
総資産	782,422	775,153	△7,269
負債	474,696	459,757	△14,939
純資産	307,726	315,395	7,669
負債及び純資産	782,422	775,153	△7,269
有利子負債	308,157	306,299	△1,857

(注)有利子負債は、借入金 + 社債 + 鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金により算出しております。

当第2四半期連結会計期間の総資産は、売掛金の回収による減少や、投資有価証券の時価評価による減少があつたことなどにより72億6千9百万円減少し7,751億5千3百万円となりました。

負債は、工事代金の支払いなどにより149億3千9百万円減少し4,597億5千7百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより76億6千9百万円増加し3,153億9千5百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の有利子負債は3,062億9千9百万円となりました。

c キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、流入額は前第2四半期連結累計期間に比べ8億2千6百万円増加し、291億5千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の売却及び償還による収入の減少などにより、流出額は前第2四半期連結累計期間に比べ105億8千2百万円増加し、266億5千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加などにより、流出額は45億7千9百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は626億4千万円となりました。

d 対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は四半期報告書提出日（平成27年11月16日）現在のものです。

(1) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にいかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本のさらなる有効活用に取り組みます。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめながらあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めています。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかつております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換に、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

e 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	642,754,152	642,754,152	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	—	642,754	—	59,023	—	32,019

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,708	4.78
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2-3	29,310	4.56
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	24,685	3.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,875	2.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	18,241	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	15,875	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,589	1.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退 職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,000	1.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,897	1.54
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	9,590	1.49
計	—	177,771	27.66

(注) 上記のほか自己株式32,168千株があります。なお、発行済株式総数に対する自己株式の割合は5.00%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,168,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,882,000	608,882	同上
単元未満株式	普通株式 1,554,152	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,882	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が260株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	32,168,000	—	32,168,000	5.00
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	150,000	—	150,000	0.02
計	—	32,318,000	—	32,318,000	5.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,744	33,161
受取手形及び売掛金	33,186	27,783
有価証券	30,050	29,798
商品及び製品	13,942	13,634
仕掛品	9,698	14,769
原材料及び貯蔵品	1,856	2,020
その他	9,806	9,800
貸倒引当金	△87	△112
流動資産合計	133,196	130,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	321,921	318,379
土地	188,139	188,602
建設仮勘定	14,230	19,015
その他（純額）	41,398	40,013
有形固定資産合計	565,689	566,010
無形固定資産	9,862	8,896
投資その他の資産		
投資有価証券	53,695	49,065
その他	20,163	20,511
貸倒引当金	△185	△186
投資その他の資産合計	73,674	69,390
固定資産合計	649,226	644,297
資産合計	782,422	775,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,478	13,387
短期借入金	66,572	67,594
1年内償還予定の社債	—	9,901
未払法人税等	4,412	7,841
引当金	4,267	7,675
その他	82,815	66,696
流動負債合計	175,546	173,096
固定負債		
社債	109,803	100,000
長期借入金	131,778	128,801
退職給付に係る負債	20,236	20,376
その他	37,330	37,482
固定負債合計	299,149	286,660
負債合計	474,696	459,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,009	42,009
利益剰余金	204,647	216,264
自己株式	△19,456	△19,469
株主資本合計	286,223	297,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,287	14,216
為替換算調整勘定	11	12
退職給付に係る調整累計額	3,982	3,114
その他の包括利益累計額合計	21,281	17,343
非支配株主持分	220	224
純資産合計	307,726	315,395
負債純資産合計	782,422	775,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	196,912	202,551
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 155,505	※2 157,169
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,364	※1, ※2 22,479
営業費合計	<u>177,869</u>	<u>179,648</u>
営業利益	19,042	22,903
営業外収益		
受取利息	40	30
受取配当金	753	622
匿名組合投資利益	435	-
雑収入	392	404
営業外収益合計	<u>1,622</u>	<u>1,058</u>
営業外費用		
支払利息	2,379	2,164
持分法による投資損失	1	12
雑支出	113	161
営業外費用合計	<u>2,495</u>	<u>2,338</u>
経常利益	18,169	21,622
特別利益		
固定資産売却益	35	135
受取損害賠償金	-	91
工事負担金等受入額	2,227	88
その他	529	53
特別利益合計	<u>2,792</u>	<u>369</u>
特別損失		
固定資産除却損	75	270
退職加算金等	-	122
固定資産圧縮損	2,228	91
その他	6	94
特別損失合計	<u>2,310</u>	<u>578</u>
税金等調整前四半期純利益	18,651	21,413
法人税等	6,822	7,350
四半期純利益	11,828	14,062
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	<u>11,823</u>	<u>14,059</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	11,828	14,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,480	△3,071
退職給付に係る調整額	△591	△867
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	888	△3,938
四半期包括利益	12,717	10,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,712	10,120
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,651	21,413
減価償却費	16,946	17,258
のれん償却額	202	202
法人税等の支払額	△7,841	△2,898
その他	365	△6,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,324	29,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△27,025	△29,563
工事負担金等受入による収入	2,412	2,369
投資有価証券の取得による支出	△16	△237
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,540	3
その他	1,016	772
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,073	△26,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	991	1,203
長期借入れによる収入	-	1,420
長期借入金の返済による支出	△4,799	△4,578
自己株式の取得による支出	△11	△14
配当金の支払額	△2,443	△2,439
その他	△231	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,495	△4,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,756	△2,084
現金及び現金同等物の期首残高	71,473	64,724
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 77,230	※1 62,640

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日至 平成27年9月30日)

1. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したFreshtea Japan(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日至 平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少數株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日至 平成27年9月30日)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の債務保証を行っております（金融機関からの借入金に対する債務保証であります）。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
小山片所土地区画整理組合	— 百万円	1,800 百万円
社員住宅融資	402 //	356 //
計	402 百万円	2,156 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
人件費	9,538 百万円	9,076 百万円
経費	5,883 //	5,796 //
諸税	1,907 //	2,034 //
減価償却費	4,831 //	5,368 //
のれん償却額	202 //	202 //
計	22,364 百万円	22,479 百万円

※2. 主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
賞与引当金繰入額	5,584 百万円	5,745 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	33,756 百万円	33,161 百万円
有価証券勘定	43,544 //	29,798 //
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△19 //	△19 //
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△50 //	△300 //
現金及び現金同等物	77,230 百万円	62,640 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,442	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,442	4.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,442	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,442	4.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	63,689	76,406	16,163	35,151	18,809	210,220	△13,308	196,912
セグメント利益	8,326	2,183	4,867	3,429	178	18,985	57	19,042

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	65,154	77,149	17,751	36,507	21,631	218,194	△15,643	202,551
セグメント利益	10,115	2,745	5,166	4,123	782	22,934	△31	22,903

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19.36円	23.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,823	14,059
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	11,823	14,059
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,625	610,590

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第95期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当について、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	2,442百万円
②1株当たりの金額	4円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月16日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 谷 修 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 井 瞳 美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月16日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永田 正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長永田正は、当社の第95期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。